

短期保険証発行の基準と有効期限以外の特別な表示

(2016年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		短期保険証発行の基準と有効期限以外の特別な表示
1	名古屋市	督促状の指定期限が経過した滞納保険料のある世帯(特別な表示なし)
2	豊橋市	保険証の更新時において、前年度第6期以前の保険税の滞納世帯(特別な表示なし)
3	岡崎市	現年度及び過年度で保険料が滞納になっている世帯で、事情がないのに納付相談、納付約束に応じない場合で個々に判断し交付(特別な表示なし)
4	一宮市	保険証の更新年度の前年度において、国保税に一定以上の滞納額があり、前年度の1月以降納付の無い方。更新年度以外の年度において課税された国保税を滞納している方のうち、市長が必要と認めたもの(特別な表示なし)
5	瀬戸市	誓約した分納納付の履行状況、現年保険料額に対する1年間の納付額の割合(特別な表示なし)
6	半田市	①国保税を1年以上納付していない世帯②納税誓約の履行が6ヶ月滞り、継続的な折衝が必要とされた世帯③再三にわたる督促及び勧告にもかかわらず、複数年度にわたし国保税の滞納があり、継続的な折衝が必要と判断された世帯。
7	春日井市	納付額に対する納付率で段階的に期間を設定し、その後収納課にて納付相談の内容(納付計画)に基づき更新している。前年分まで完納された場合は正規証を交付(特別な表示なし)
8	豊川市	保険証更新時に保険料の調停が4件以上あり、その保険料について納付の無い者(特別な表示なし)
9	津島市	取扱要綱に基づき、その世帯の状況を考慮して対応(特別な表示なし)
10	碧南市	更新時及び交付時に過去2年間の保険税の1/2以上を滞納している場合(特別な表示なし)
11	刈谷市	1年(滞納分を1年以内に完納見込み)6ヶ月(分納約束が守られているとき)3ヶ月(分納約束が守れていないとき、(特別な表示なし)
12	豊田市	過年度の国民健康保険税に未納がある場合(特別な表示なし)
13	安城市	国保税に滞納がある世帯(特別な表示なし)
14	西尾市	一斉更新時に前年度以前の未納がある場合(特別な表示なし)
15	蒲郡市	現年度の保険税をおおむね2分の1に相当する額以上滞納している世帯主 前年度の保険税をおおむね2分の1に相当する額以上滞納している世帯主 複数年にわたり保険税を滞納している世帯主 以上に該当する世帯主に対し、納税相談・指導で、納税履行が見込まれる状況により6ヶ月以内で発行(特別な表示なし)
16	犬山市	3年度以上の滞納かつ滞納総額100万円以上(特別な表示なし)
17	常滑市	納期限から1年を計画するまでの間に納付しない世帯のうち、保険税の滞納額が減少した世帯(特別な表示なし)
18	江南市	前年度の年税額の2分の1以上滞納している場合(特別な表示なし)
19	小牧市	①分納開始又は履行中(自動更新あり、3ヶ月)②納付額が1%(1%が2000円を下回り場いいは、2000円)未満(自動更新なし、2週間)③②かつ10%未満又は窓口にて納税相談を行ない特別な事情がある(自動更新なし、1ヶ月)④納付額が1月交付額の2ヶ月分で特別な事情がある場合(自動更新なし、2ヶ月)⑤納付額が10%未満で特別な事情がある場合(自動更新なし、3ヶ月)⑥納付額が10%以上25%未満(自動更新なし、3ヶ月)⑦納付額が25%以上50%未満(自動更新なし、6ヶ月)⑧納付額が50%以上(自動更新なし、12ヶ月)(特別な表示なし)
20	稲沢市	前年度以前の国保税の滞納額が5万円以上で、計画的な納付が認められない世帯(特別な表示なし)
21	新城市	滞納金額が30万円以上の世帯及び前年度の国保税が全期末納の世帯(特別な表示なし)
22	東海市	国保税の納期限の翌日から起算して6月を超えて滞納した世帯で、自主的な納付をしても滞納額の減少が見込まれないと判断される場合。納付指導及び納付相談に応じない場合(特別な表示なし)

市町村名	短期保険証発行の基準と有効期限以外の特別な表示
23 大府市	前年度以前の国保税に滞納のある世帯(特別な表示なし)
24 知多市	3カ年度以上の保険税を滞納している世帯。複数年度に年税額の2分の1を超える滞納額がある世帯。資格証明書の交付対象世帯であって、納付相談などにおいて、取り決めた保険税の納付方法により、誠意をもって履行することを誓約した世帯のうち、定期的に納付が履行された世帯(特別な表示なし)
25 知立市	過年度の課税額のうち、2分の1以上の滞納がある世帯(特別な表示なし)
26 尾張旭市	保険証の更新の日に属する年度の前年度までに課税された保険税を20万円以上滞納している者。保険証の更新の日に属する年の7月末日以前2年間に保険税の納付がない者のいずれかに該当するもの(特別な表示なし)
27 高浜市	更新時において保険税を滞納している世帯主。1年以上滞納があるが、分納を履行し、若しくは履行する見込みがあると認められる世帯主、又は納付相談に応じ、将来において分納を履行する見込みがあると認める世帯主(特別な表示なし)
28 岩倉市	保険税を1年以上全く納付していない世帯、保険税の納付誓約の履行が2分の1以下の世帯、加入時において資格所得日が1年以上遡及する世帯のいずれかに該当するもの(特別な表示なし)
29 豊明市	2ヶ年度相当分以上の保険税を滞納している世帯(特別な表示なし)
30 日進市	更新時に特別な事情がないのに前年度以前の保険税を滞納し、納付誓約を行い、分納納付をしているとき、滞納金額の一部を納付したとき(特別な表示なし)
31 田原市	更新時(隔年8月)初日において、前年度以前に課税された国保税の滞納額が10万円以上あり、個別訪問、電話催促、文書勧告を行っても納付に応じない世帯(特別な表示なし)
32 愛西市	前年度において課税された保険税の2分の1以上滞納している世帯(過去の滞納額が残っていない場合)(特別な表示なし)
33 清須市	1年以上滞納がない世帯、平成27年度以前に滞納未納額がある世帯(特別な表示なし)
34 北名古屋市	一斉更新時(2年毎)に、前年度以前分の保険税滞納世帯(特別な表示なし)
35 弥富市	過年度分に滞納のある世帯(特別な表示なし)
36 みよし市	滞納期間が3年以上あり、かつ滞納額が150万円以上、滞納額が30万円以上150万円未満あり、かつ1年度の年税額に2分の1以上の滞納がある(特別な表示なし)
37 あま市	資格取得後、未納があるとき(特別な表示なし)
38 長久手市	滞納繰越分の未納がある(特別な表示なし)
39 東郷町	前年度までの保険税に滞納がある者(特別な表示なし)
40 豊山町	過年度に滞納がある方(特別な表示なし)
41 大口町	交付の目前1年間に納付された現年分及び滞納繰越分の保険税合計額が、納付すべき保険税額の3分の1以上2分の1未満(6月)、納付済国保税額が納付すべき保険税額の3分の1未満であって、納付計画を履行している場合(3月)、納付済保険税額が、納付すべき保険税額の3分の1未満であって、納付指導に応じず、又は納付計画を履行しない場合(1月)(特別な表示なし)
42 扶桑町	前年度において、保険年税額の2分の1以上に相当する滞納額がある世帯(納付計画に従って納付されていると認められる場合は除く)(特別な表示なし)
43 大治町	調停年度で前年度以前に滞納がある場合(特別な表示なし)
44 蟹江町	1年以上、国保税(延滞金も含む)の未納がある世帯(特別な表示なし)
45 飛島村	過年度分に滞納がある、現年度で7月末日納期まで滞納がある場合(特別な表示なし)
46 阿久比町	交付時に国保税の滞納がある世帯(特別な表示なし)
47 東浦町	前年度以前において保険税の全部又は一部を滞納している年度が3年以上(連続しない場合も含む)ある世帯。資格証明書の交付対象となっている世帯のうち①18歳以下のものが加入するとなったとき②公費負担医療を受けるとなったとき③3回以上納付を履行し、かつ今後も納付計画に従って納付が見込まれるとき④特別な事情等に関する届けを提出し、内容が条文に該当するとき(特別な表示なし)

市町村名		短期保険証発行の基準と有効期限以外の特別な表示
48	南知多町	納期限後1年以上の滞納がある世帯、または資格証明書交付対象世帯のうち公費負担医療対象者(特別な表示なし)
49	美浜町	3期分以上未納世帯(特別な表示なし)
50	武豊町	保険税滞納が1年未満であり納税誓約により分納している。保険税滞納が1年以上あっても重病などで「特別な事情に関する届」により審査会で短期と認定した場合(特別な表示なし)
51	幸田町	短期保険証交付要綱による(特別な表示なし)
52	設楽町	納期限が1年間を経過するまでの間に保険料が未納の者で、かつ前年保険料調停額の2分の1以上未納の者(特別な表示なし)
53	東栄町	半年以上連続して保険料納付していない場合(特別な表示なし)
54	豊根村	特別な事情があると認められる場合を除き、半年間以上連続して保険税を納付していない世帯(特別な表示なし)